

第58回新型コロナウイルス感染症対策本部会議事項報告

本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が書面により開催されましたのでお知らせいたします。

【協議事項】

●埼玉県における段階的緩和措置終了に伴う公の施設及びイベント等の対応について

・埼玉県における段階的緩和措置等が10月24日(日)をもって終了することから、10月25日(月)からの本市の公の施設及び市主催イベント等の取扱いを以下のとおりとする。

1 公の施設等

・感染防止対策等を講じたうえで通常運用とする。(各施設ごとに利用人数の制限、活動形態による遵守事項あり。)

(1) 公民館・交流センター・集会所等

・通常運用

(2) 図書館

・通常運用

(3) 学校体育施設開放

・通常運用

(4) 総合体育館

・通常運用

(5) キラリふじみ

・通常運用

(6) その他

・すでに予約済みの利用団体が新型コロナウイルス感染症の影響により活動の自粛(キャンセル)を申し出たときは、使用料の還付(返金)又は利用日の振替等を行うものとする。

2 市主催イベントの取扱い

・感染防止対策を十分に行えるものについては実施する。ただし、10月30日までは、開催時間を午後9時までとする。

3青色防犯パトロール

・通常運用

●老人福祉センターの対応について

・埼玉県における段階的緩和措置等が10月24日(日)をもって終了することに伴い、10月26日(火)からの下記の施設については、以下のように対応します。

1 老人福祉センター

○飲食については、食事時間と食事場所を設けてできることとする。

※11時30分から13時までの間に2階小会議室で20人ずつ30分ごとに時間を区切り、決められた席で会話をせず黙食とする。

○カラオケ、民謡などの活動を可能とするが、感染防止対策を徹底し、利用にあたっての注意事項を遵守するものとする。

※カラオケのデュエットは禁止する。

※カラオケの個人の利用については、半日単位で8人までの予約制とする。

○個人利用は、水・木・土・日曜日(各部屋及び利用内容に人数制限あり。)

○団体利用は、火・金・日曜日(1日利用も可とするが、各部屋の人数制限あり。また、利用している部屋では飲食は禁止とする。)

※卓球・麻雀・囲碁・将棋・ヘルストロン・マッサージ機の利用は、利用上限の範囲内で、引き続き予約制とするが、1日利用も可能とする。

●段階的緩和措置等の終了に伴う公園施設の対応について

・埼玉県における令和3年10月25日以降の段階的緩和措置等の終了に伴う公園施設の対応について、下記のとおりとします。

1 対応期間

・令和3年10月25日(月)以降

2 対応内容

・注意喚起看板の設置(マスクの着用をお願い)

3 対象施設

・びん沼自然公園、みずほ台中央公園、勝瀬原記念公園、文化の杜公園、ゆうゆうの丘公園